

令和7年2月 月例報告会 報告事項一覧

令和7年2月20日

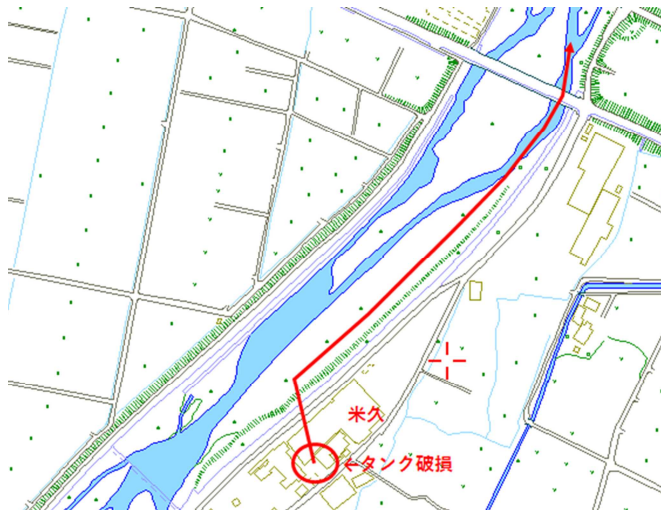
所管課	報告事項	
総務課	米久おいしい鶏処理工場からの油流出について	・・・ 1
総務課	物価高騰対策！ことうら商品券配布事業の実施について	・・・ 3
企画政策課	琴浦町地域公共交通会議の開催結果について	・・・ 4
企画政策課	TNG東京イベントの開催について（報告）	・・・ 8
税務課	住宅新築資金等貸付金に係る債権放棄について	・・・ 9
町民生活課	脱炭素先行地域づくり事業について	・・・ 10
福祉あんしん課	物価高騰対応重点支援給付金について	・・・ 口頭
すこやか健康課	国民健康保険事業費納付金に係る算定方法の変更について	・・・ 12
建設住宅課	町営住宅使用料の滞納にかかる債権放棄について	・・・ 13
上下水道課	下水道管路施設に対する緊急点検について	・・・ 14
上下水道課	町内での水道管漏水対応について（報告）	・・・ 19
教育総務課	中学生相互交流事業（台湾）について	・・・ 20
社会教育課	駅南駐車場防犯灯の倒壊について	・・・ 21
社会教育課	生涯学習センター改修工事の状況と施設利用再開について	・・・ 23
人権・同和教育課	人権啓発事業「部落問題について正しい理解を深める講演会」の開催について	・・・ 24

1 概要

1月17日（金）午前9時20分ころ、米久おいしい鶏から、腐食したタンクが破損し、鶏肉加工時にでる動物性油脂約3,300kgが加勢蛇川（県管理河川）に流出したとの報告があり、河川を管理する鳥取県中部総合事務所や赤碕町漁協、周辺自治会への連絡を行ったほか、町関係課（建設住宅課、農林水産課、総務課）により現地確認等を行いました。

2 流出状況等

(1) 位置図



(2) 流出状況



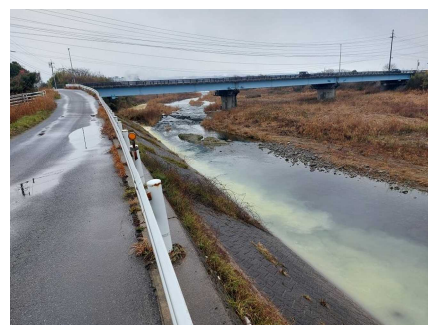
タンク周辺



排水口付近



加勢蛇川支流



加勢蛇川河口付近

3 原因等

チキンオイル保管タンクが破損したことにより、チキンオイルが、工場内雨水排水路へ流れ込み、河川へと放流された。

保管タンクの破損は、経年劣化による腐食が原因と推察される。

4 対応について

米久おいしい鶏や赤碕町漁協、鳥取県が、加勢蛇川内の油を吸着マットで回収したほか、道路内の油をバキュームで吸い取るなどの対応を行った。

今後の対応策として、施設点検の徹底や流出防止のための施設内排水経路の変更等を行う。



物価高騰対策！ことうら商品券配布事業の実施について

総務課

1 趣旨

各種エネルギーのほか、食料品や生活用品の物価高騰対策に伴う家計支援として実施する、第4弾のことうら商品券配布事業の実施スケジュールを報告するもの。

2 経過・状況

	基準日	交付数
第1弾	令和5年3月1日	世帯分 6,444 世帯 × 3,000 円 = 19,332,000 円 世帯員分 16,362 人 × 2,000 円 = 32,724,000 円 合 計 52,056,000 円
第2弾	令和5年7月15日	世帯分 6,495 世帯 × 3,000 円 = 19,485,000 円 世帯員分 16,270 人 × 2,000 円 = 32,540,000 円 合 計 52,025,000 円
第3弾	令和6年2月15日	世帯分 6,472 世帯 × 3,000 円 = 19,416,000 円 世帯員分 16,129 人 × 2,000 円 = 32,258,000 円 合 計 51,674,000 円
第4弾	令和7年2月15日	世帯分 6,466 世帯 × 3,000 円 = 19,398,000 円 世帯員分 15,780 人 × 2,000 円 = 31,560,000 円 合 計 50,958,000 円

3 今後のスケジュール

- ・ 2月27日..... 封入、発送準備作業完了、郵便局引渡し
- ・ 2月28日..... 配達開始（ゆうパックによる対面配達）
※3月16日までに2～3回訪問予定
- ・ 2月28日～6月30日..... 商品券使用期間
- ・ 7月31日..... 各事業所等の換金期限
- ・ 8月31日..... 商工会換金業務完了

琴浦町地域公共交通会議の開催結果について

企画政策課

1 概要

日 時：令和7年2月3日（月）10時00分～11時15分

参加者：町内交通事業者、住民代表（以西地区振興協議会・安田地域づくり協議会・古布庄まちづくり協議会、上郷・倉坂たすけあい交通の会、PTA 連合会、高齢者クラブ）、中国運輸局、琴浦大山警察署、県バス協会、役場関係者

協議事項：以下の内容について報告・協議を行い、承認を得た。

2 上郷・倉坂地区における交通空白地有償運送について

令和7年4月1日から「上郷・倉坂たすけあい交通の会」により運行を開始する。

1	名称、住所、代表者の氏名	鳥取県東伯郡琴浦町大杉 547 番地 上郷・倉坂たすけあい交通の会 会長 朝倉武寿
2	自家用郵送旅客運送の種別	交通空白地有償運送
3	路線又は運送の区域	上郷地区及び下郷地区の一部（倉坂）から浦安駅周辺
4	事務所の名称及び位置	上郷・倉坂たすけあい交通の会 事務所 （鳥取県東伯郡琴浦町赤碕大杉 547 番地）
5	事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数	上郷・倉坂たすけあい交通の会 事務所 軽自動車1台（リース）
6	運送しようとする旅客の範囲	上郷地区及び下郷地区の一部（倉坂）在住者及び観光旅客 その他来訪者
7	運行時間、内容	月・水・金 9時～16時（祝・8/13～15、12/29～1/3 休） 予約運行（電話予約 ※利用の1時間前まで）、ドアツードア
8	路線又は運送の区域ごとの対価の額	1 乗降につき500 円（高校生以下 300 円）。 【回数券】6枚綴り 2,500 円

3 令和7年度琴浦町営バス再編について

路線等	変更内容
①全体	運行管理の一元化。時刻の修正。
②琴浦海岸線	経由地に赤碕診療所を追加。やばせこども園・総合体育館前を廃止。
③船上山線	経由地に JA 赤碕支所前（東宝ストア前）を追加。 205 便を大父→山川ルートに変更。
④野井倉線、上法万線	経由地にトライアルを追加。
⑤福永線	日中の運行を「上郷・倉坂たすけあい交通」に移行。

町報 3 月号で変更内容を周知。町報 4 月号と合わせて時刻表を配布する。

R4・R5年度の利用実績から見える「現状と課題」およびR7年度再編内容

利用実績より見える現状と課題

- ・ 小中学校の登下校、一般利用のため、朝6台の運行が必須。
- ・ 琴浦海岸線は、年間を通じて継続したバス利用がある。
- ・ 船上山線、野井倉線は、全日を通して午前中に、上法万線は、平日の午前中にバス利用が集中。
- ・ 夕方（17時）以降の便については、学生の下校利用があるため、利用者は少ないが単なる減便は困難。
- ・ 福永線は、小中学生の登下校便以外は、全便で平均2.0人未満であり、R4再編方針より減便対象として検討。



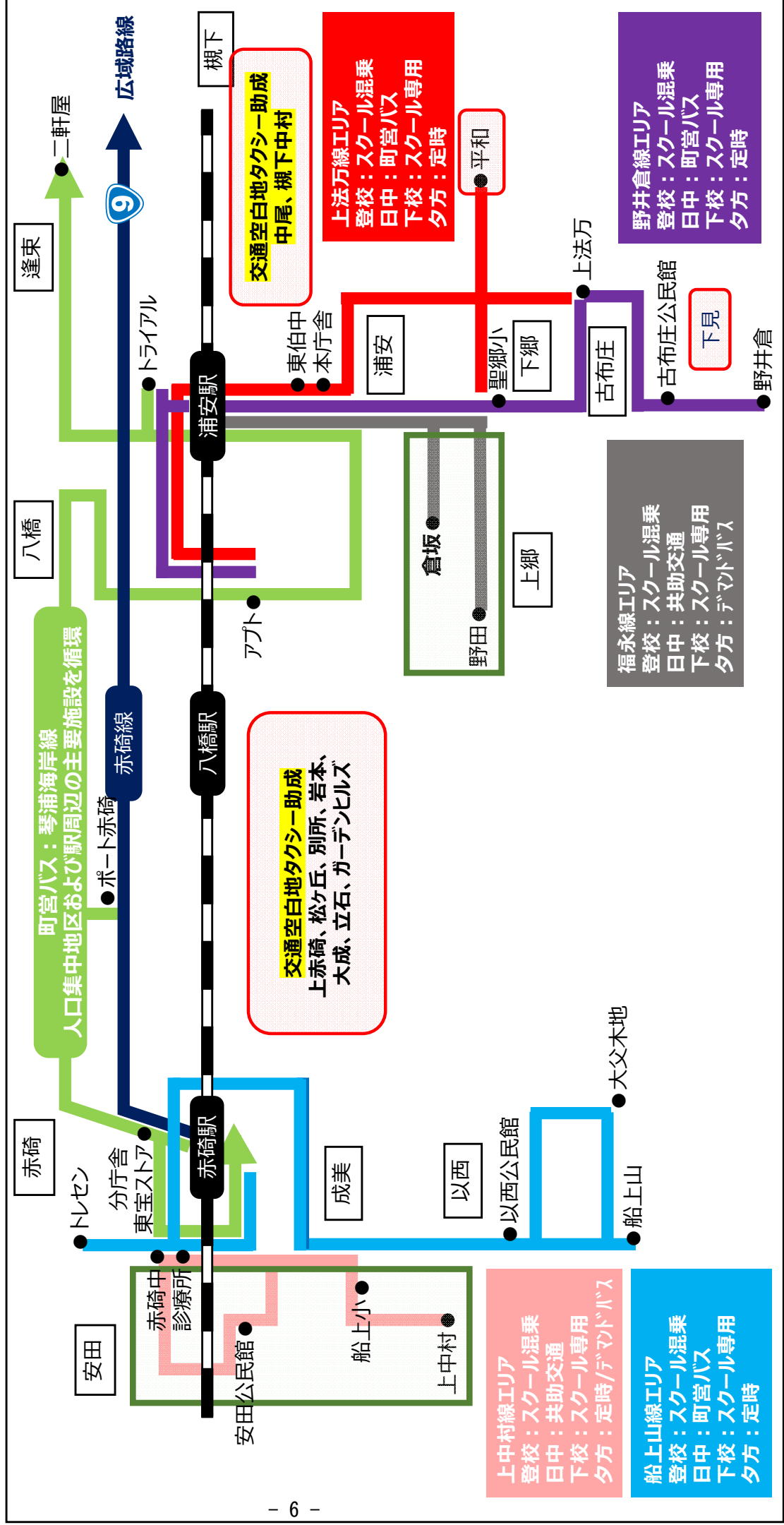
令和7年度再編内容	
運行 関係	<ol style="list-style-type: none"> ① 福永線（上郷・倉坂地区）の日中は、共助交通（交通空地有償運送）を導入 ② 琴浦海岸線、船上山線、野井倉線、上法万線は町営バスを継続運行 システム事業者のヒアリング、先行する自治体の視察を行った結果、現時点ではAIデマンドシステムの導入は時期尚早と判断 ③ 小学校の登校時、下校時はスクールバスを運行（登校時：混乗バス、下校時：専用バス） ④ 上中村線（安田・中村）は、共助交通（交通空地有償運送）を継続
契約 関係	<ol style="list-style-type: none"> ① 運行管理体制の一元化（車両運用・連絡体制・経費等の運行管理の面から一元化を検討） ② 契約内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕費・燃料費については実績に基づき精算が可能となる契約条項を検討 ・ 車両の老朽化により故障対応が増加し、修繕等に関する費用設定が困難であるため。 ・ 燃料単価の変動が大きく長期契約での単価設定が困難であるため。
その他 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 琴浦海岸線：診療所前まで延長および総合体育館前～やばせこども園前のバス廃止 ● 船上山線：東宝ストア、分庁舎経由 ● 野井倉線および上法万線：トライアルを經由 ● 全体：フリー乗降区間の拡大（R6～前倒して実施）












【再編検討委員会で提案したAIデマンドシステムの導入見送り等について】

- AIデマンドシステムについては、以下の内容を踏まえ、この度の再編での導入を見送る。
 - ・ 通勤、通学の移動ニーズを満たすためにはバス車両6台での運行が必須であり、経費面から専用の小型車両の追加導入は困難
 - ・ バス車両が運行可能な経路のみでのデマンド運行とならざるを得ないため、区域運行によるメリットが失われる。
 - ・ 利用者には予約の負担が生じるが、利便性の向上が実感しにくい。
 - ・ 先行する自治体の視察結果（約5割減）および上中村線・福永線を予約型に変更した際の実績（約6割減）から、利用者的大幅減少が想定される。
- 交通空地タクシー助成は、現行制度を維持

R7交通再編モデル（イメージ図）

- ① 朝は、通勤通学のため、全域でスクール混乗バスを運行、通常下校時は船上・聖郷小学校専用として運行
- ② 琴浦海岸線、船上山線、野井倉線、上法万線は、継続して定時定路線バスを運行
- ③ 上中村線および福永線の日中は、共助交通（交通空白地有償運送）を運行（9:00～16:00）



番号	車種	定員	登録	経過	写真	R6 現在	R7	R10 (予定)
1	ホンダ 202	32人	R3	3年		琴浦海岸線	琴浦海岸線 (朝：山川・上中村)	琴浦海岸線 (朝：山川・上中村)
2	ローザ3号 150	33人	H26	10年		船上山線 (スクール)	船上山線(スクール)	予備車①
3	ローザ4号 151	33人	H26	10年		上中村線 (スクール)	上中村線(スクール) (朝：安田)	予備車②
4	レクサス 167	58人	H14	22年		野井倉線	売却	-
5	ローザ1号 147	33人	H26	10年		上法万線 (スクール)	野井倉線(スクール)	総務課バス
6	ローザ2号 148	33人	H26	10年		福永線 (スクール)	上法万線 (スクール) (朝：福永線)	総務課バス
7	コスタ 714	29人	H28	8年		臨時運行 バス	臨時運行 (朝：上法万線)	上中村線(スクール) (朝：安田)
8	リエッセ 96	38人	H15	21年		予備車①	予備車①	売却
9	リエッセII 255	29人	H16	20年		予備車② 兼総務課バス	総務課バス	売却
10	ハイース 2634	10人	H24	12年		予備車③	予備車②	売却
11	ふぞう 26	47人	H13	23年		総務課バス	総務課バス	売却
	マイクロ バス	33人	R9 購入					野井倉線(スクール)
	マイクロ バス	33人	R9 購入				スクールバス更新事業	船上山線(スクール)
	マイクロ バス	33人	R9 購入					上法万線(スクール) (朝：福永線)
	ハイース コミュニケーター	14人	R9 購入				町営バス更新事業	臨時運行 (朝：上法万線)

バス車両更新計画案、令和6年3月時点

TNG東京イベントの開催について（報告）

企画政策課

1 概要

TNGプロジェクトチームと、ふるさと鳥取県定住機構、鳥取県中部の若手企画担当等が連携し、都市部に居住する鳥取県中部各市町の関係人口や移住検討者を対象に、まちの魅力を発信するイベントを開催した。

イベントでは、メンバーがTNGの活動や琴浦町の特徴・魅力について発表し、町を盛り上げようと積極的に活動する住民が多い点を町の強みとして挙げ、TNGと事業者とのコラボ商品（※）製作の背景や想いについても紹介した。

この事業に参加したコトウラファンサポーターや他市町の関係人口とも交流ができ、新たな関係人口創出に繋がるイベントとなった。

※TNGと事業者とのコラボ商品 ワクコーヒー コトウラブレンド海・山
パティスリーモンテ 琴の菓

2 開催日時等 1月25日（土）18時00分～20時00分 東京交通会館

3 参加者等

- ・TNGプロジェクトメンバー4名
- ・鳥取県中部市町移住定住担当者
- ・ふるさと鳥取県定住機構関係者
- ・ふるさと回帰支援センター関係者
- ・各市町関係人口10名（内コトウラファンサポーター2名参加）

4 内容

- ①定住機構による全体挨拶と鳥取県中部の概要説明
- ②市町・関係人口によるプレゼン交流会
- ③価値観ゲーム（自分自身が何を大切にしているかを整理）
- ④旅のしおりワーク（ヒトの魅力に触れる鳥取県中部ツアーの考案）

イベントの様子



住宅新築資金等貸付金に係る債権放棄について

税務課

1 概要

債務者は高齢で、収入は生活を維持できる年金収入のみであり、差押え可能な財産等はない。保証人は死亡しており、回収は不可能である。令和7年3月議会に債権放棄の議案を提出する。

2 債権について

- (1) 債権の名称 住宅新築資金等貸付金
- (2) 債権放棄額 1,628,649 円
- (3) 債務者 琴浦町在住
- (4) 契約内容

貸付種別	住宅新築資金	宅地取得資金
貸付額	5,500,000 円	2,040,000 円
契約日	昭和 56 年 10 月 19 日	昭和 56 年 2 月 9 日
利率	2%	2%
債務残額	1,260,036 円	368,613 円

3 今後の対応について

鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金を申請予定。3/4 助成

1 趣旨

環境省が実施する脱炭素先行地域づくり事業の第6回公募が行われ、倉吉市を中心として北栄町・(株)鳥取みらい電力・(株)鳥取銀行などと共同で提案を行った。

2 経過

昨年6月に行われた第5回公募に計画を提案したが、選定には至らなかった。その後、第6回公募(公募期間:2月3日~6日)に向けて継続して検討を重ね、再度提案した。

3 実施概要

- (1) 脱炭素先行地域とは、2050年のカーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、地域特性に応じて国全体の2030年度目標と整合する削減を実現するモデル地域のこと。国は2025年度までに少なくとも100箇所の地域を選定することとしており、第5回公募までに81の提案が選定されている。
- (2) 地方自治体や地元企業・金融機関が中心となって脱炭素を目指すとともに、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質を向上させることを目的としている。
- (3) この先行地域に選定された場合、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用が可能となり、次年度からの5ヶ年で上限50億円の補助を受けてCO2排出削減に向けた設備導入事業などを行うことができる。
- (4) 提出予定の計画では、1市2町の中山間エリア(関金・栄・上郷・古布庄・以西地区)を「東大山エリア」として、エネルギーの地産地消による持続可能な地域づくりのモデルとなり、その他地域への水平展開していくことを目指す。

例:営農型太陽光発電による再生可能エネルギーの導入 など



左:東大山エリア

右:営農型太陽光発電施設

(太陽光パネルの下で作物を栽培)

4 今後のスケジュール(予定)

- ・ 2月18日~3月28日 評価委員会によるヒアリング
- ・ 4月以降 選定結果の公表

平成 30 年度の国民健康保険の都道府県単位化以降、鳥取県における「国民健康保険の保険料水準の統一」について、県と市町村で議論を重ねてきた結果、国民健康保険事業費納付金（医療分）に市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない「納付金ベースの統一」を、令和 7 年度から段階的に実施する県方針となったため報告するもの。

1 納付金ベースの統一の背景・意義

- 国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いほか、所得水準が低く、小規模な保険者が多いなどの構造的な課題がある。
- 人口減や社会保険の適用拡大等により、今後も被保険者数は減少する見込みであり、特に小規模保険者において、高額医療費の発生等による納付金への影響がますます大きくなっていくと考えられる。
- このような状況を踏まえ、市町村ごとの医療費水準の違いを考慮せず、医療費水準の急激な変動を県全体で支え合う仕組みにすることで、保険料への影響を緩やかにし、国保財政の安定化を図るよう納付金ベースの統一を行う。

2 スケジュール

令和 7 年度の納付金算定から、医療費指数を段階的に引き下げ、令和 11 年度には市町村ごとの医療費水準の違いを反映しないこととする。

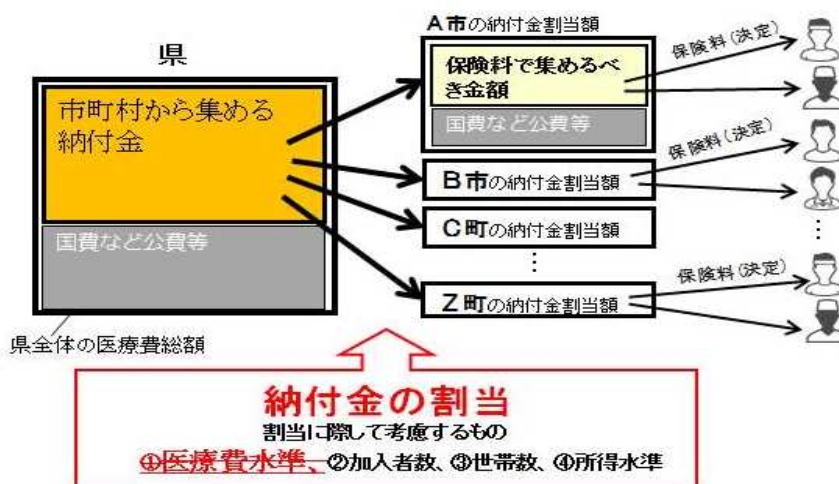
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療費指数	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0

※ 県内のどの市町村に住んでも保険料が同じとなる「完全統一」については、引き続き県と市町村で整理・検討を行う。

3 本町への影響（令和 7 年度予算）

変更後（指数 0.8）	変更前（指数 1.0）	差額
304,806,896 円	305,654,483 円	▲847,587 円

【参考】



町営住宅使用料の滞納にかかる債権放棄について

建設住宅課

1 概要

町営住宅使用料の滞納者のうち、債務者の相続人による相続放棄等により相続人不存在が確定となった債権及び債務者が生活保護受給者等のため請求できなくなった債権の放棄について、3月定例議会で議案として上程予定の旨報告する。

2 債務者について

- (1) 債権の名称 町営住宅使用料
- (2) 債権放棄額 983,000円
- (3) 債務者

1	○町営住宅いなり第3団地入居者（死亡） ・入居者の相続人や連帯保証人は相続放棄等で不存在
2	○町営住宅八幡第2団地入居者 ・入居者は生活保護受給者 ・連帯保証人の一人は、本債務の支払い能力は無い（高齢で収入は生活を維持できる年金収入のみ） ・連帯保証人のもう一人は、死亡している。

(4) 契約内容

	契約日（入居日）	退去日
1	平成4年5月1日	令和4年6月30日
2	平成23年5月31日	現在も入居中 生活保護受給中 (現在は、生活保護費から福祉あんしん課が町営住宅使用料を代理納付している。)

(5) 債権放棄額内訳

	金額
1	金954,800円（平成26年5月～令和2年3月分の一部）
2	金28,200円（平成24年5月及び6月分）

1 概要

埼玉県八潮市で発生した下水道に起因する道路陥没事故が発生したことを踏まえて町内の下水道管路の安全性を確認するために緊急点検を実施しました。

琴浦町の下水道は、国土交通省から要請のあった緊急点検の施設の対象規模となる施設^(※)は有していませんが、2月14日に町内6箇所（東伯処理区：3箇所、赤碓処理区：3箇所）の管路調査を行いました。

(※) 最大処理量 300,000 m³/日以上の大規模な下水処理場に接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路

【参考】

- ・琴浦町の下水道管路全延長 137,518m（東伯処理区 68,549m 赤碓処理区 68,969m）
- ・東伯浄化センターの処理能力 2,900 m³/日（日平均 1,532 m³/日） 最大口径 600mm
- ・赤碓浄化センターの処理能力 2,400 m³/日（日平均 1,153 m³/日） 最大口径 1,000mm

2 調査対象

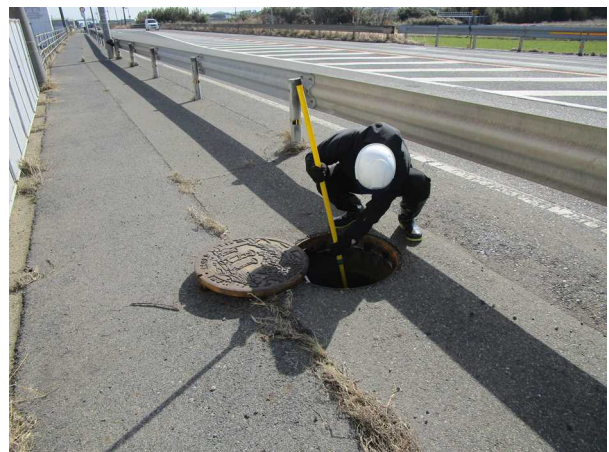
調査対象は以下の箇所のマンホール内部を目視点検またはミラーを使用して点検を実施しました。なお、調査箇所については別紙のとおりです。

- ・八幡中継ポンプ場の吐出し先
- ・各浄化センター付近でヒューム管を使用している箇所
- ・各浄化センターへの汚水最終合流地点
- ・下水道管の国道9号線横断部分
- ・各浄化センターへ汚水が流入する最終地点

3 調査結果

調査の結果、管路の口径の変形、汚水の滞留等の異常は見受けられませんでした。また、マンホール内におきましても、腐食による異常も見受けられませんでした。

【調査状況（国道9号線横断部分）】



4 今後の予定

今後も特に腐食の恐れのある箇所^(※)として、下水道法で5年に1回以上の点検が義務付けられている管路を中心に定期的な点検を実施し、必要に応じて詳細調査や施設修繕を行います。

(※) 暗渠でコンクリート等その他腐食しやすい材料で作られている管路が（1）圧送先吐出し先、（2）落差・段差の大きい箇所、（3）伏越し下流部等に布設されている箇所

広がる下水管緊急点検

埼玉道路 陥没事故 各自治体で自主対応

埼玉県八潮市で県道が陥没しトラックが転落した事故を受け、鳥取県内の自治体でも事故防止の対応を進める動きが広がっている。国土交通省が全国の自治体に、一定以上の口径の下水道管を対象に緊急点検を要請。鳥取県内に対象の下水道管はなかったが、3市2町が自主点検を実施し、1市1町が今後、実施することを決めている。

(27面参照)



下水道管の内部を確認する職員ら＝14日、琴浦町鮎津

県は管轄する天神川流域 検を前倒して実施するな 下水道管を流れる排水から 下水道を5年に1回、定期 点検しており、1月31日ま 点検して、同様の事態が発生しな いで委託業者に依頼して点 食が要因とみられることか 通知を行った。 倉吉市は17日、下水 道管が埋設されている国道 黄成分を排出する関金温泉 地区など、20カ所でマンホ ールを中心に緊急点検を行 う。市上下水道局工務課の

福田慎一課長は「八潮市の 事故は社会的な影響が大き い。点検を実施することで、 住民の安心安全につながら ない」と話す。

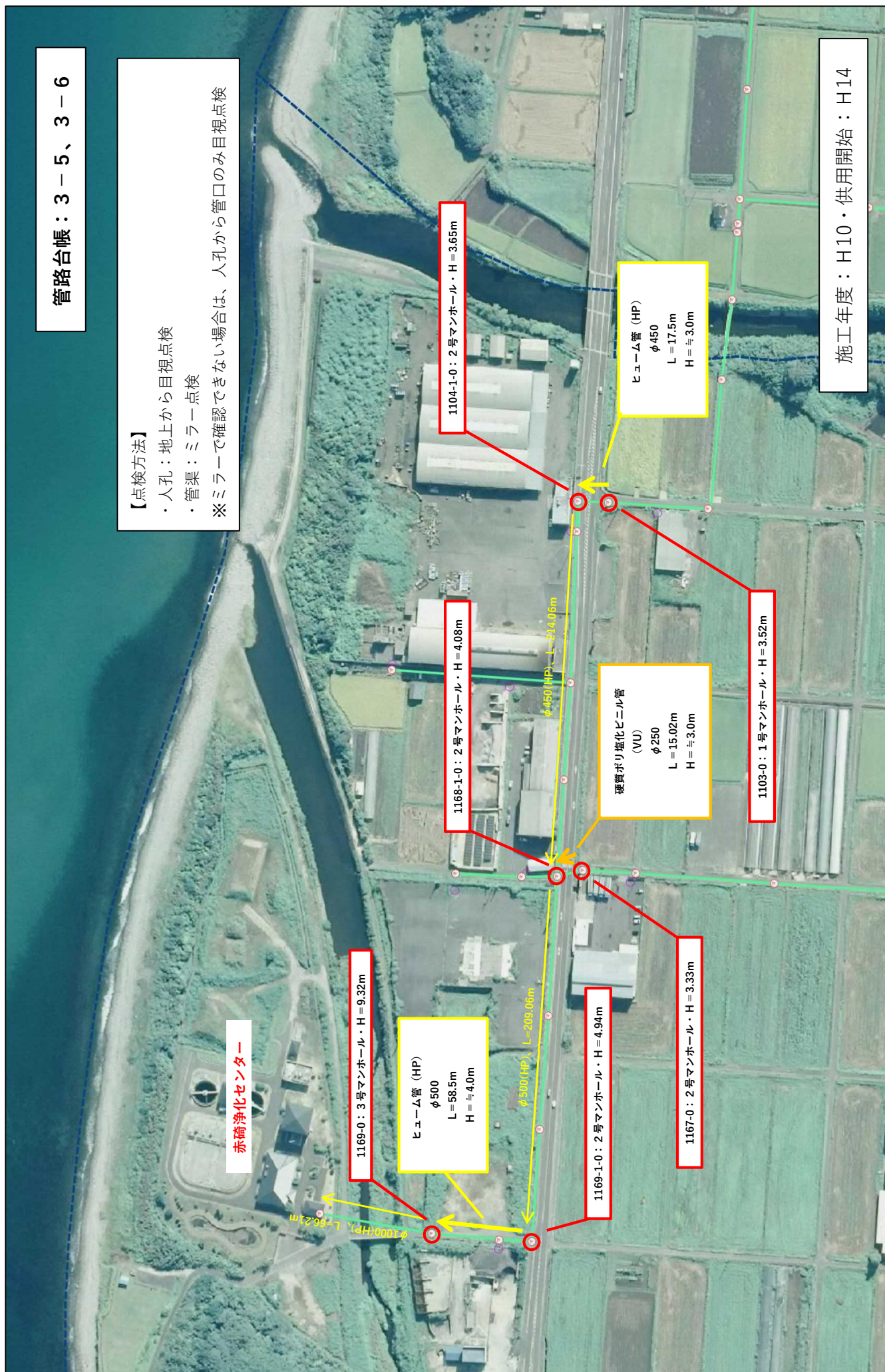
鳥取市は13日から旧 市街地の約9キロの下水道管 を対象に、道路の陥没など を確認する緊急点検を実 施。陥没事故が起きた際に 影響が予想される0・3ミ 2センチの管を対象で、2月末 までに点検を終える予定。 米子市も13日から、下水道 の幹線が埋設されている国 道と県道約30キロについて、 道路の沈下や陥没などの症 状が出ていないかの調査を 実施している。

境港市は14日に市職 員が巡視点検を実施。主要 道路のマンホール周辺など を目視で確認し、異常はな かった。 琴浦町は14日、主要幹線 路の合流点6カ所にミラー を入れ、1998年に敷設 された直径45センチのヒューム 管を点検。変形や詰まりが

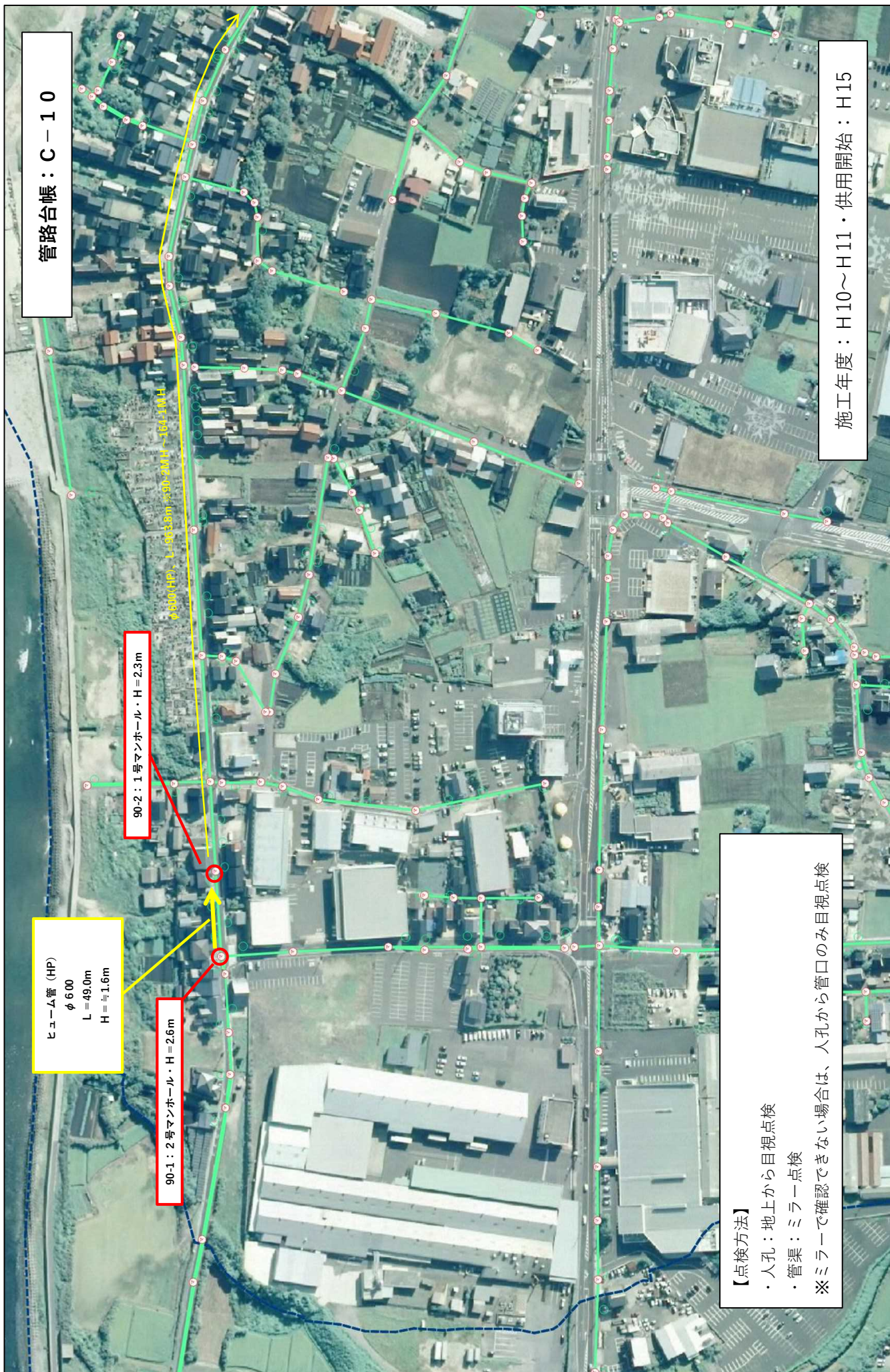
ないかを目視確認したとこ ろ、異常は確認されなかつ た。同町は本年度、下水道 管に直接挿入して内部を確 認できるカメラを購入し、 総点検を行う予定。 湯梨浜町は東郷地区にあ る800メートルの下水道管につ いて、本年度から来年度に かけて点検することを決め た。来年度からは例年実施 している漏水調査の範囲を 拡大する方針だ。 日野町では3日に下水道 管が入っている道路につい て、へこみやひびがないか 目視で確認。異常はなかつ た。町道が古くひび割れて いる部分は、コンクリート をハンマーでたたき音の変 化で欠陥の有無を調べた。

(取材班)

下水道管点検箇所（赤碕処理区）



下水道管点検箇所（東伯処理区①）



ヒューム管 (HP)
 ϕ 6.00
 L = 49.0m
 H = 1.6m

90-2: 1号マンホール・H=2.3m

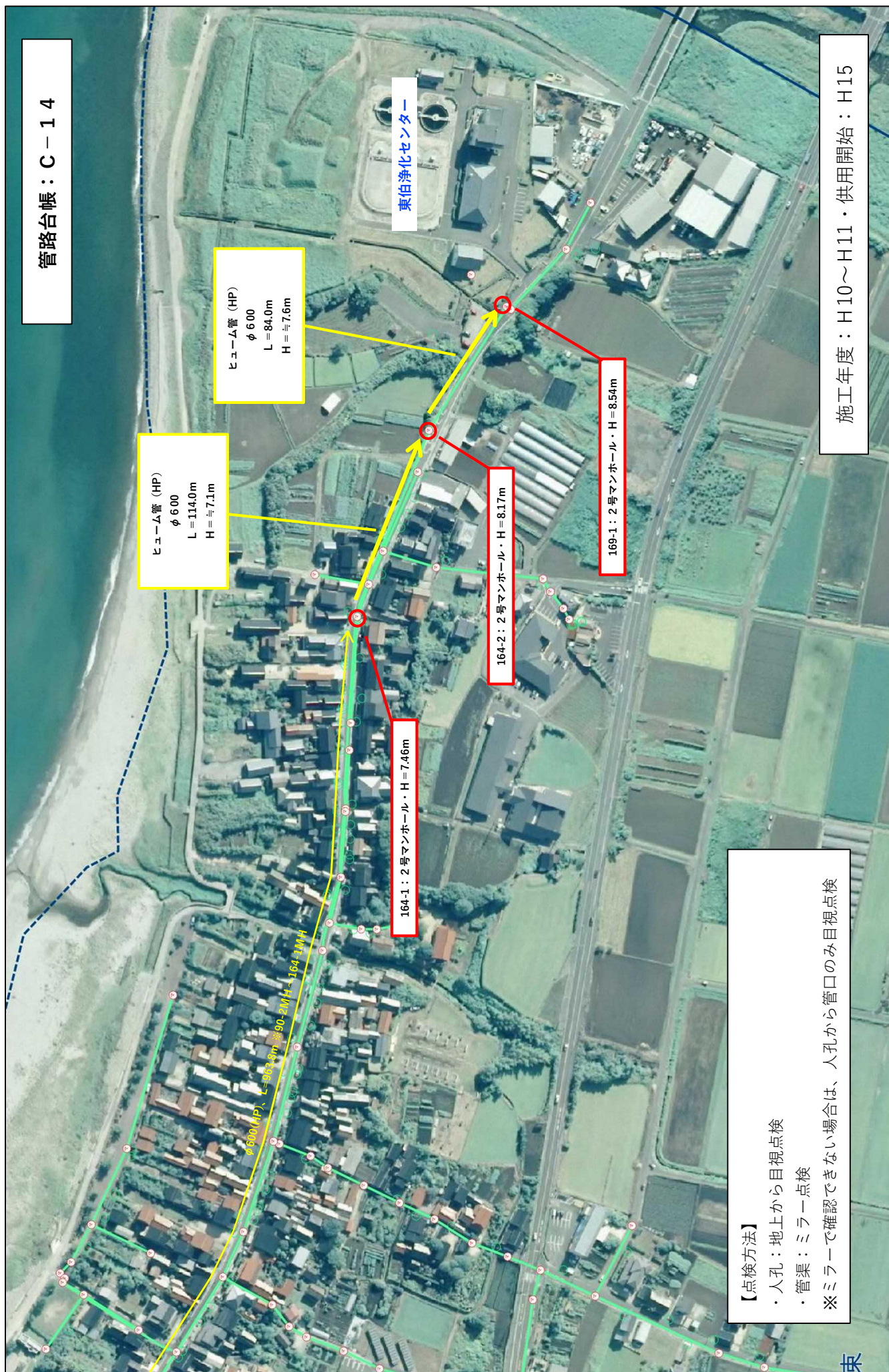
90-1: 2号マンホール・H=2.6m

管路台帳: C-10

【点検方法】
 ・人孔：地上から目視点検
 ・管渠：ミラー点検
 ※ミラーで確認できない場合は、人孔から管口のみ目視点検

施工年度: H10~H11・供用開始: H15

下水道管点検箇所（東伯処理区②）



町内での水道管漏水対応について（報告）

上 下 水 道 課

1 状 況

2月9日（日）、配水管等上水道施設及び町有施設において、3件の漏水が発生した。発生の原因としては、2月7日（金）から8日（土）までの寒波の影響により、漏水が発生したものと思われる。

漏水対応にあたり、三保部落内、旧以西小学校の断水を実施したことにより、区長をはじめ住民の方にご心配とご迷惑をお掛けした。

2 発生状況及び対応の経過

内 容	
2月9日（日）	
11:30	○ 花見町（旧小林水産付近） ▶ 配水管からメーターボックスまでの給水管で漏水発生 ・ 水道業者へ連絡し応急対応を実施
12:00	○ 三保（美好郵便局付近） ▶ 配水管からの漏水発生 ・ 水道業者へ連絡し現地確認 ▶ 町長へ三保部落全域を断水しての修繕が必要な旨を連絡 ▶ 三保区長へ状況を説明し、断水を行い修繕が必要な旨を連絡し、部落放送にて周知を依頼 ▶ 14:30 から 17:00 までの間、断水し修繕工事を実施（84戸に影響） ▶ 修繕工事完了に伴い、通水を開始した旨を、三保区長、町長へ連絡
18:00	○ 赤碕地区 第5配水池（宮木）急激な水位低下を確認 ▶ 第5配水池下流の緊急点検を実施 ・ 旧以西小学校敷地内での漏水を確認 ▶ 配水池内の水が無くなる可能性があることから、旧以西小学校内への通水を停止 ・ 農林水産課をとおり旧以西小学校内の農業研修施設の入居者1名へ連絡 ・ 入居者（1名）へ対し、給水対応実施 ▶ 2月10日（月）漏水修繕完了
20:30	○ 各配水池水位確認 水位に問題が無いことを確認 急激に水位が低下した、赤碕地区 第5配水池（宮木）の水位の増加を確認
2月10日（月）	
	○ 町長へ前日発生した漏水について、発生状況及び対応の経過について報告 ○ 町内水道業者へ宅内漏水対応状況の聞き取り 約40戸で漏水

中学生相互交流事業（台湾）について

教育総務課

1 日南国民中学国際教育交流団受入れについて

受入れ期間 令和7年2月12日（水）～2月16日（日）

うち学校での交流は、13、14日の2日間

受入れ人数 学生9人（東伯中7・赤碕中2）、引率5人（先生4・通訳1）



日南国民中学国際教育交流団



東伯中歓迎会



赤碕中歓迎会



両校での学校交流の様子



台湾風献立の特別給食

生徒同士は、英語や iPad の翻訳機能を活用してコミュニケーションをとったり、実験や体験活動を主とした授業を一緒に行うなど、学校全体で国際交流を楽しんでいました。

2 令和7年度参加申込について

申込期間 令和7年2月25日（火）～3月28日（金）

派遣人数 12人を予定

3 相互交流事業計画

生徒派遣 令和7年7月30日（水）～8月3日（日）4泊5日

生徒受入 令和7年度は派遣のみとし、次回受入は令和8年7月の予定

※日南中との協議により、令和7年度以降は7月上旬に日南中学の生徒を受け入れ、7月下旬に琴浦町の生徒を派遣するよう日程が変更となった。

このことに伴い、日南中学生徒の受け入れが令和7年は2月、7月と短期間となることから、先方より令和7年7月は見送りたいと申し出があった。

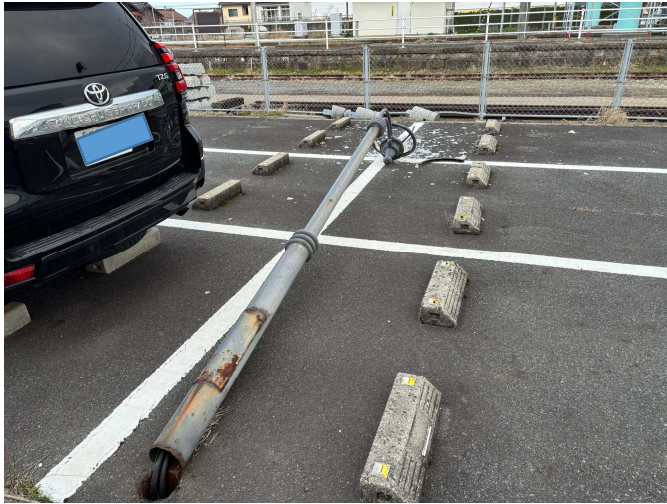
駅南駐車場防犯灯の倒壊について

社会教育課

1 概要

1月30日早朝、駅南駐車場の防犯灯が倒壊していることを確認、強風の影響と思われる。(警報、注意報等の発令なし)

人的、物的被害は確認されていない。



2 応急対応について

飛散したガラス片は当日朝のうちに職員で片付け、倒壊した支柱は1月31日に町内業者により撤去を完了した。

また、駐車場契約者には経緯を説明し、物的被害は無い旨を確認。

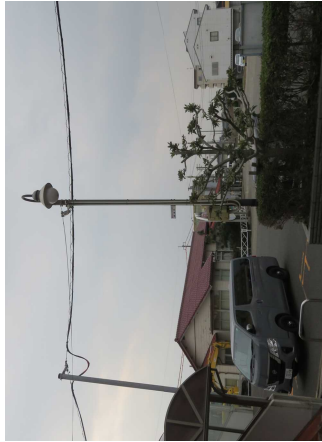
3 今後の対応について

駅南駐車場及び生涯学習センター東側の防犯灯は、建設当初に設置したものが13本残っており、今回倒壊した防犯灯と同様に、腐食が進行している可能性がある。そのため、予備費を用いて今年度中に撤去を行う予定。

なお、修繕については、来年度予算にて行い、既設構造物に照明を取り付ける等の対応を行い、費用の削減を行う予定。(別紙参照)

生涯学習センター防犯灯設置状況（復旧も含む）

代替照明設置候補
TCC支柱に設置



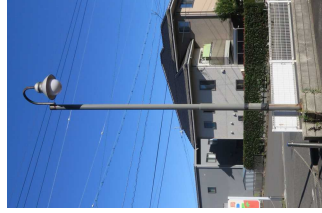
代替照明設置候補
TCC支柱（未使用）に設置



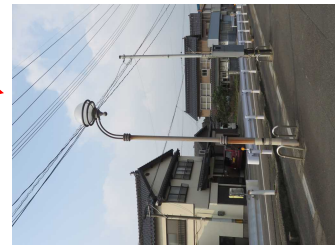
代替照明設置候補
壁面に設置



代替照明設置候補
無し



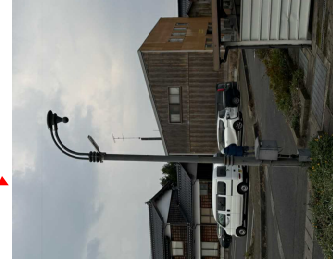
代替照明設置候補
無し



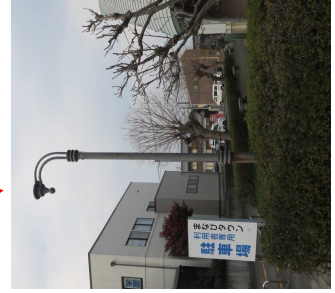
代替照明設置候補
電気引込み柱に設置



代替照明設置候補
無し



代替照明設置候補
駐輪場屋根等に設置



代替照明設置候補
跨線橋に設置



代替照明設置候補
無し



代替照明設置候補

3本のうち、西側1本は壁面で代替可

- 凡例（現状+照明復旧案）
- 既設防犯灯(13)
 - ✕ 防犯灯撤去箇所(2)
 - 支柱新設(4)
 - 既設構造物に照明設置(7)

生涯学習センター改修工事の状況と施設利用再開について

社会教育課

1 各工事の施工状況

(1) 空調設備改修その他工事

空調設備改修工事は、2月末に館内の施工を終え、3月から請負者による水圧試験、動作確認、調整作業等を行う予定。

(2) 昇降機改修工事

最新の耐震性能を満たすように、改修完了。

(3) 地下駐車場消火設備改修工事

空調工事完了後に現場着手予定。現在は、着工前の現場確認を行っている。7月末に完成の予定。

2 施設利用の再開について

4月1日から生涯学習センター、図書館本館の施設利用を再開する予定。

なお、地下駐車場に関しては、8月以降に利用可能となる予定。住民への周知については、町報、ホームページ等で行う。

役場本庁舎ロビーの臨時図書館については、3月14日（金）まで開設予定。

人権啓発事業「部落問題について正しい理解を深める講演会」の開催について

人権・同和教育課

1 目的

町民に向け、部落問題に対する正しい理解を深め、部落差別の現状を知り、差別の解消に向けた啓発及び学習の機会とする。

2 主催

琴浦町人権・同和教育推進協議会

3 日程及び内容

- 日 時 令和7年3月16日(日) 13時30分から15時30分
- 会 場 赤碕地域コミュニティーセンター(役場分庁舎)
- 講 師 あくざわ まりこ 阿久澤 麻理子さん(大阪公立大学人権問題研究センター教授)
- 講演会 演題:「変容する部落差別」
～差別をつくりかえ、再生産するのは誰なのか?～
- 対 象 町民全般

4 人権啓発事業について

人権啓発事業は、様々なテーマの人権啓発を行うために昨年度から実施している。今年度の開催済みの事業については以下のとおり。

- 「拉致問題について理解を深めるつどい」(会場:まなびタウンとうはく)
開催日 7月7日(日)
講 師 松本 孟さん(拉致被害者松本京子さんの兄)
参加人数 56人
- 「性の多様性について理解を深める講演会」
 - ・町民向け講演会
開催日 10月1日(火) (会場 赤碕地域コミュニティーセンター)
参加人数 38人
 - ・中学生生徒、教員向け講演会
開催日 10月1日(火) 赤碕中学校 生徒数 175人
10月2日(水) 東伯中学校 生徒数 262人

部落問題について正しい理解を深める講演会

3月16日【日】 13:30～15:30

赤碕地域コミュニティセンター 多目的ホール

講演会

『変容する部落差別』

～差別をつくりかえ、再生産するのは誰なのか？～

あくざわ まりこ
講師 阿久澤 麻理子さん

(大阪公立大学人権問題研究センター教授)

－差別は「される側」ではなく「する側」の問題です。－

部落差別は、日本の歴史的過程で形づくられた身分差別という社会的構造に組み込まれた差別です。

そして、現代においても、部落差別は形を変えながら続いています。部落差別をなくすために何が必要なのか みなさんと一緒に考えましょう。

【講師プロフィール】

1963年生まれ。上智大学法学部国際関係法学科卒業。奈良教育大学教育学研究科修士課程修了。大阪大学人間科学研究科博士後期課程修了（人間科学博士）。教育学・法学・社会学の学際的視点から人権教育および変容する差別について研究。著書に『差別する人の研究－変容する部落差別と現代のレイシズム』（2023年）他多数。

主催 琴浦町人権・同和教育推進協議会

問い合わせ 琴浦町教育委員会事務局 人権・同和教育課

電話 0858-52-1162 ファクシミリ 0858-52-1122

メール jinken-douwakyouiku@town.kotoura.tottori.jp